

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第6回評議員会 (決議省略) 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 理事の選任の件

<議案の概要>

当機構の理事である、柴田雅人氏より辞任の意向が示されたため、理事会にて選出された理事候補者を本評議員会にて理事に選任することについて以下理由をもって審議を行った。

<提案理由>

- ・当機構の理事の定数は3名以上5名以内であり、現在3名の状況である。柴田氏の辞任に併せて、後任者を選出し、理事会の議決機関としての機能確保を図る必要がある。
- ・当機構の理事は、経済界出身者、労働界出身者、行政経験者3名で構成され、オールジャパン体制を志向していることを踏まえ、柴田氏 (元内閣府審議官) の後任者として公務員経験者である下記候補者を選出したので推薦したい。
- ・候補者は、厚生労働省において永年に渡り厚生行政に従事し、社会・援護局長を最後に退官、その後民間企業の顧問の傍ら、それまでの経験を活かすべく、社会福祉法人や公益法人、NPO法人の理事等を兼職しながら、社会福祉分野、市民社会活動に深く関与し今日に至っており、当機構の理事として適任である。
- ・下記候補者の選任については、定款第28条3項～4項記載の要件に該当しないことを確認済みである。また、利益相反に該当する事項について、下記候補者から自己申告を受けて、必要があれば利益相反状況の防止又は適正化のために必要な措置を求めるものとする。
- ・指定活用団体の役員の選任は、内閣総理大臣の認可事項 (休眠預金等活用法第24条第1項) であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として選任するものとし、当該認可を受けた日をもって就任日とする。

■候補者

氏名 岡田 太造 (おかだ たいぞう)  
現職 第一生命保険株式会社 公法人部顧問

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名  
理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日  
2019年12月16日（月）

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
理事長（代表理事） 二宮 雅也

2019年12月12日（木）、理事長 二宮雅也が評議員の全員に対し、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を書面にて発送した。当該提案につき、特別の利害関係を有する評議員はおらず、また2019年12月16日（月）までに評議員の全員から書面または電磁的記録により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条および当機構定款第23条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2019年12月16日  
一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理事長 二宮 雅也 ⑩

以 上